

# 第1回 自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会 議事概要

1. 日 時：平成26年2月24日（月）18時45分～21時
2. 場 所：国土交通省10階共用会議室A（中央合同庁舎第3号館10階）
3. 出席者：須藤委員、山野目委員、梶浦委員、川端委員、桑津委員、新保委員、古川委員、室山委員、三谷委員、森川委員、木場委員、中山委員、島崎委員、増井委員代理（下平委員欠席）、戸澤委員、内藤委員、深田委員、堀内委員、武藤委員
4. 議事（概要）
  - (1) 資料1の設置要領に基づいて「自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会」を自動車局に置くことにつき諮られ、了承を得た。
  - (2) 当該検討会の座長として須藤委員、座長代理として山野目委員が選任された。
  - (3) 事務局から資料に沿って説明があり、その後意見交換を行った。

（委員からの主な意見）

  - 夢のある将来ビジョンとするべき。情報の利活用にあってはイノベーションの創出を考えた上で、個人情報やプライバシー保護の問題を検討することが大事。
  - 自動車局だけでなく、今回のテーマと関係する国土交通省内の他部局等とできる限り連携に務めるべきではないか。
  - 五輪が終了した後となる、10年後のコンパクトシティー化や少子高齢化等の社会全体の変化や、それに伴う自動車利用環境の変化等を見据えた、巨視的な観点からの検討も必要ではないか。
  - 自動車ユーザー目線に加え、歩行者等の自動車に乗らない者にも目を向けた検討が必要ではないか。
  - サービスが広く利用されるためには、新サービスを開始するにあたって、最初から仕組みを作り込んでしまわないことが大事。利用が進む過程で、利用者によって新たなサービスが誘発されるような環境・プラットフォームを構築することが、まず重要ではないか。
  - 今後の少子高齢化の進展状況を踏まえると、SNSと自動車の移動情報を組み合わせることで、高齢者に優しい社会作りができるのではないか。
  - 自動車業界の産業の大きさ・幅広さという性質を鑑み、例えば大小の企業間や異なる業界間において、個社が努力する余地を残しつつ、共通の基盤を設定する等により、情報が利用できる環境を作ることが必要ではないか。
  - 携帯電話でできる事は車でもできるといった観点から、自動車を携帯電話と同様の移動通信体と捉え、更なる自動車へのITの導入可能性等を検討していくべきではないか。
  - 情報の利活用を円滑に進めるために、特定の企業において情報の囲い込みを行わないことや、連携・共有する情報を利活用しやすいデータ形式に統一する等の工夫が必要ではないか。

- 関係業界から利用したい情報をヒアリング等によって把握した上で、必要な情報を収集・利用できる仕組みの検討を進めるべきではないか。
- 情報の利活用にあたっての企業間における競争領域と非競争領域を明確にした上で、非競争領域における情報の利活用策について検討すべきではないか。
- アイデアを考えていく上では、例えばコンテストなど様々な意見を聴取することが重要ではないか。
- 今後の技術の進歩により、例えば車検の遠隔操作等、行政手続きの革新も期待できるのではないか。
- 災害が起こった後の対応に自動車関連情報の利活用が有用になるのではないか。
- マイナンバーの活用により、例えば災害が起こった時の遠隔地からの登録手続きがオンラインで可能となる等、新たな取組みが期待できるのではないか。
- 検討を進める上では、詳細なニーズ調査を行い、そのニーズへの対策を講じるためのネックとなる課題を可視化することが重要ではないか。
- 整備工場は零細企業が多いが、ITを活用することで会社の規模によらず、十分な整備ができるようになるのではないか。
- 情報の利活用の方法によっては、例えば点検整備を行うことで中古車価格の上昇や保険料金の引き下げが実現する等、自動車ユーザーへの点検整備のインセンティブ等になり、自動車の安全・安心な利用にも繋がるのではないか。
- 情報の利活用は、既に企業努力によって取組が進められているが、情報の連携・共有等を実現するためには、既存の企業利益を損なわない、情報の提供にあたっての対価が支払われる等のメリットのある仕組み等の検討が必要ではないか。
- 自動車損害保険の商品設計にあたっては、すべての自動車ユーザーに対して公平、公正であることが必要であることに留意し今後の検討を進めるべきではないか。また、公正な保険の実現のために、不正請求等、保険を悪用する者を排除できるような仕組みを検討するべきではないか。
- システム構築にあたっては、自動車ユーザーにとって使いやすさの観点からの検討が重要ではないか。
- 現在の自動車関連情報における情報提供者（自動車ユーザー等）と情報保有者間での非対称性を解消するためにも、国や特定企業における情報の囲い込みを止めるべきではないか。
- 国のような公的な機関がポータルサイトを構築し情報を集約・提供する役割を担うことにより、情報を提供する方も安心するのではないか。
- 情報の利活用を進めるためには、情報利用料金等を抑えることも重要ではないか。

以上